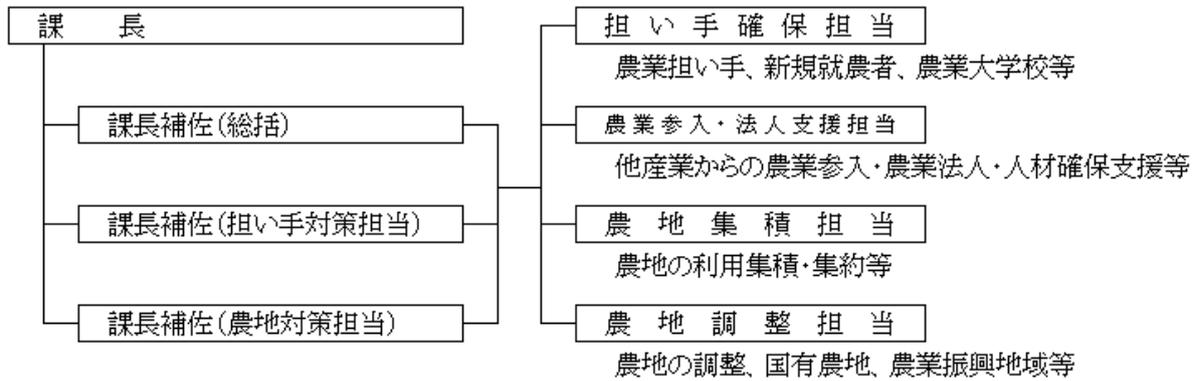


## 担い手農地対策課

### 1 令和8年度の新規・重点事業

- ② **新規就農誘致力アップ事業** **45,300 千円【担い手確保担当】**  
本県農業の魅力発信や中古ハウス等未利用経営資源の活用等などによる初期投資の抑制に取り組む。
- ② **農業大学校地域連携型教育高度化事業** **22,558 千円【担い手確保担当】**  
農業大学校のカリキュラムの強化により、スマート農業・有機農業等の高度な農業経営を実践できる農業者の育成を行う。
- **新規就農者確保総合対策事業** **774,300 千円【担い手確保担当】**  
研修生や新規就農者への資金交付、初期投資抑制支援、多様な品目での就農体制の整備に要する経費を補助する。
- ③ **農業外国人材「育成就労制度」体制構築事業** **18,496 千円【農業参入・法人支援担当】**  
海外教育機関等との連携による農業に精通した人材確保や多言語化への対応に取り組む農業者の支援等を行う。
- ② **農業法人等経営強化支援事業** **25,942 千円【農業参入・法人支援担当】**  
各地域の実情に応じた農業雇用人材の活用を進めるとともに、法人等雇用型経営体への支援を強化することで、地域の安定的な雇用確保を図る。
- **農地中間管理機構等支援事業** **515,611 千円【農地集積担当】**  
農地中間管理機構や市町村農業委員会等による担い手への農地集積と集約化に要する経費を補助する。
- **集落営農活性化プロジェクト促進事業** **8,115 千円【農地集積担当】**  
集落営農組織が連携・合併による持続的な発展を目指すため、ビジョンづくりや人材の確保、収益力向上に向けた取組等を支援する。
- **最適土地利用総合対策モデル構築支援事業** **29,126 千円【農地集積担当】**  
地域ぐるみの話し合いを通じた粗放的な土地利用、条件整備等に要する経費を補助する。

## 2 組織



## 3 主な事業一覧

事業名	終期	R8 予算額 (千円)	担当	掲載 P
㊦新規就農誘致力アップ事業	R10	45,300	担い手確保	94
㊦農業大学校地域連携型教育高度化事業	R10	22,558	担い手確保	95
新規就農者確保総合対策事業	R9	774,300	担い手確保	96
新農業外国人材「育成就労制度」体制構築事業	R10	18,496	農業参入・法人支援	97
㊦農業法人等経営強化支援事業	R10	25,942	農業参入・法人支援	98
企業の農業参入による新たな担い手確保対策事業	R9	12,142	農業参入・法人支援	99
農地中間管理機構等支援事業	R9	515,611	農地集積	100
集落営農活性化プロジェクト促進事業	R9	8,115	農地集積	101
最適土地利用総合対策モデル構築支援事業	R9	29,126	農地集積	102

全国初

# 改 新規就農誘致力アップ事業

※未利用資源の時価評価システムを活用した事業承継支援は全国初

担い手農地対策課 45,300千円  
【財源：国庫、一般財源】

## 事業の目的

生産基盤を維持するため、本県農業の魅力発信や中古ハウス等未利用経営資源の活用などによる初期投資の抑制に取り組むとともに、新たな就農体制の整備により急減する新規就農者を安定的に確保する。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

ア 新規就農者の誘致強化（補助率定額）

#### ① 新規就農希望者の誘致・定着強化

就農地や受入体制の情報発信の強化、短期農業体験を通して、本県への就農意欲向上を図るとともに、新規就農者の見極めや適性判断による定着率の向上。農業振興公社による就農相談体制を強化

#### イ 就農体制の構築

#### ② 農業の事業承継支援体制強化

第三者承継（M&A含む）支援窓口の設置・運営。

時価評価システム機能向上及びデータベース化

#### ③ 新たな就農体制整備

就農地の整備など、経費高騰等に対応する持続可能な

就農体制整備に係る調査、研究を実施



(2) 事業の仕組み ①②③県（委託）民間企業等 ①県、県（補助）農業振興公社

(3) 成果指標 新規自営就農者数 現状（令和6年）117件/年 → 令和10年 180件/年

## 事業の期間

令和8年度～令和10年度

【別紙1】

# 改 新規就農誘致力アップ事業

## 新規就農希望者

### ア 新規就農者の誘致強化

#### ① 新規就農希望者の誘致・定着強化事業

- ・就農地や受入体制の情報発信の強化、短期農業体験による就農意欲の向上
- ・新規就農者の就農相談体制の強化

#### 魅力発信

新規就農者の受入体制を構築している産地の情報等を発信

民間（委託）

#### 新 農業体験

体験ツアー（1泊2日）

就農体験（7日程度）

- ・農業体験による就農意欲の向上
- ・受入産地による見極めや適正判断

民間（委託）

#### 就農相談

WEB相談 HPの充実、情報発信・誘導の強化

農業振興公社（補助）

就農相談会（県内・県外）

連携

### イ 就農体制の構築

#### ② 農業の事業承継支援体制強化事業

- ・事業承継支援体制の拡充

地域の支援体制強化、DB化、評価システムの強化

農業振興公社（委託）

#### ③ 新たな就農体制整備事業

- ・新たな就農地整備の調査

新

新たな就農地整備の調査

民間（委託）

運動

就農

トレーニング

自営就農

雇用就農

支援

## 受入体制の構築に取り組む産地等 ※ への新規就農者誘致を支援

※ 新規就農者確保総合対策（R7新規）の活用等により、就農地の事前確保、研修体制の整備・拡充、事業承継等による初期投資抑制支援に取り組む産地や部会、法人等

# 改 農業大学校地域連携型教育高度化事業

担い手農地対策課 22,558千円  
【財源：国庫、一般財源】

## 事業の目的

農業大学校のカリキュラムの強化により、持続可能で生産性の高いスマート農業・有機農業を実践できる高度な知識と技術を持った農業担い手を育成するとともに、地域との連携強化による、地域資源を活用した実践的な学びを通じ、地域に根ざした農業経営者及び農業関連産業人材の確保・育成を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① スマート・グリーン教育カリキュラム推進事業
  - ・ドローンの活用や施設園芸における環境制御技術導入等のスマート農業教育の強化
  - ・有機農業の講座・実習等の持続性の高い農業技術教育の強化
  - ・有機農産物を活用した差別化商品の開発・販売等 等
- ② 地域連携教育強化事業
  - ・課題解決能力の高い農業人材育成に向けた、農業高校と連携したプロジェクト活動等の5カ年教育カリキュラムの構築
  - ・スマート機器を活用した土地利用型農業など、地域の先進的な農業法人等と連携した教育の実施
  - ・オープンキャンパスや、SNS等を通じた中高生への農業の魅力発信 等



ドローンの操作実習



有機農業 水田除草機実習

### (2) 事業の仕組み ①②県

### (3) 成果指標

入学定員充足率 現状 (R3～R7平均) 91% → 令和10年度 100%

## 事業の期間

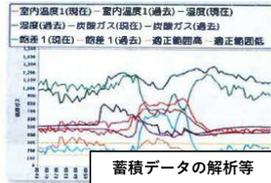
令和8年度～令和10年度

# 【別紙】改 農業大学校地域連携型教育高度化事業

## スマート・グリーン教育カリキュラム推進事業

### スマート農業教育の強化

- ・ドローンの活用や施設園芸における環境制御技術の導入等、スマート農業教育の強化
- ・施設園芸デジタル化プロジェクト(Dプロ)と連動したカリキュラムの強化



### 持続性の高い農業技術教育の実施

- ・有機農業カリキュラムの強化
- ・有機農業の実習圃場や出荷調整施設、機械等の環境整備
- ・有機農産物を活用した差別化商品の開発・販売 等



持続可能で生産性の高い農業経営にチャレンジする人材の育成

## 地域連携教育強化事業

### (農業高校との連携)



農業高校生と農大生の共同プロジェクト



課題解決能力の高い能郷人材育成に向けた、農業高校と連携したプロジェクト活動等の強化

### (農業法人等との連携)



農業法人が学生を指導



スマート機器を活用した土地利用型農業など、地域の先進的な農業法人等と連携した教育の実施

### (魅力発信の強化)



オープンキャンパス(ドローン体験等)



オープンキャンパスやSNS等を通じた中高生への農業の魅力発信

地域に根ざした本県農業の担い手確保・育成

持続可能で生産性の高い農業経営にチャレンジする、本県農業の未来を担う農業人材の確保・育成

# 新規就農者確保総合対策事業

担い手農地対策課 774,300千円  
【財源：国庫、寄附金、一般財源】

## 事業の目的

地域計画で明らかになる担い手が不足する地域において、多様な品目での就農体制を整備するとともに、就農地の確保、資金の交付、初期投資抑制の支援を行うことにより、新規就農者の確保を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 研修体制整備支援事業（補助率定額、1/2以内、1/3以内）  
施設野菜のほか新たに果樹・花き・土地利用型品目で研修・就農体制整備を支援するとともに、研修機関の支援体制強化に資する取組を支援
- ② 新規就農者誘致促進事業（補助率定額）  
新規就農者を誘致するための就農地を事前に確保する取組等を支援
- ③ 就農準備資金（補助率定額）  
就農を希望する研修生に対して、165万円/年を最長2年間交付
- ④ 経営開始資金（補助率定額）  
独立・自営就農の新規就農者に対して、165万円/年を最長3年間交付
- ⑤ 経営発展支援事業（補助率3/4以内、1/2以内、上限額900万円）  
新規就農者が行う機械や施設等の整備、修繕、移設等を支援

### (2) 事業の仕組み

- ① 県、県補助市町村 ② 県補助市町村・民間団体等 ③ 県補助農業振興公社 ④⑤ 県補助市町村

### (3) 成果指標

新規自営就農者数 現状（令和5年）140名/年 → 令和9年 175名/年  
果樹・花き・土地利用型品目での就農体制整備 現状（令和6年度）3か所 → 令和9年度 6か所

## 事業の期間

令和7年度～令和9年度

## 【別紙】

# 新規就農者確保総合対策事業

## ① 研修体制整備支援事業

○施設園芸と比較して体制が十分でない果樹・花き・土地利用型品目の研修・就農体制を整備

### 【補助率1/2以内】

#### 新設ハウスタイプ

- ・新設ハウスでの研修体制を整備
- ・スイートピーの小規模ハウス整備など

#### 事業承継タイプ

- ・既存園地を活用した研修体制を整備
- ・果樹棚の修繕など

#### のれん分けタイプ

- ・大規模農家での研修及び将来的なのれん分けでの就農
- ・土地利用型のトラクター導入など

### 【補助率1/3以内】

国事業の対象とならない取組を支援

- ・研修に必要な、農機具やネット、苗等の資材
- ・研修農場の機能向上に資する取組。小型ドローン、無人草刈り機・防除機等の導入、園内道の整備等



### 研修体制の強化・拡充

- 研修機関の指導力向上 **【県】**  
研修機関合同研修会・交流会 等
- 研修生の資質向上 **【定額】**  
研修生全体研修会・交流会 等
- 研修カリキュラムの見直し **【定額】**



## ② 新規就農者誘致促進事業

○新規就農者を誘致するための就農地の事前確保

話し合い  
活動



施設

樹体



農地

最長3年間地域の経営資源を維持・確保（市町村、生産部会・団体 等） **【定額】**

#### 施設の維持管理

- ・雑草対策、ハウス・付帯設備のメンテナンス、台風対策 等

#### 果樹園の維持管理

- ・剪定、摘果等の管理作業（樹勢の維持） 等

1年

2年

3年

### 研修生の確保

- 研修機関による新規就農希望者の呼び込み、イベント出展、PRコンテンツ作成 等 **【定額】**
- 研修機関・研修生とのマッチング強化 **【定額】**



誘致の強力な材料に

誘致から就農までの切れ目のない支援

## ③ 就農準備資金

## ④ 経営開始資金

## ⑤ 経営発展支援事業

九州初

# 新 農業外国人材「育成就労制度」体制構築事業

※外国人材の農業技術習得に向けた研修に係る事業は九州初

担い手農地対策課 18,496千円  
【財源：国庫、寄付金、一般財源】

## 事業の目的

育成就労制度に対応した農業外国人材の受入れ体制構築に向け、海外教育機関等との連携による農業に精通した人材確保や入国後のキャリアアップに向けた取組強化等により外国人材の安定的な確保・育成を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 海外教育機関等連携体制拡大事業（補助率 1 / 2）  
海外教育機関との連携による農業に精通した人材確保及び入国前教育の取組強化
- ② 外国人材育成体制構築事業（補助率 1 / 2）  
外国人材の入国後の農業技術習得に向けた研修の実施、多言語化への対応に取り組む農業者の支援
- ③ 外国人材確保・育成推進事業（補助率 1 / 2）  
監理団体等との連携体制構築、育成就労制度及び外国人材に関する情報発信等に関する支援



### (2) 事業の仕組み

①②県、県補助 → 農業法人等、県委託 → 民間企業      ③県、県補助 → 協議会

### (3) 成果指標

農業分野の外国人材数 現状（令和6年）1,172名 → 令和10年 2,000名

## 事業の期間

令和8年度～令和10年度

# 【別紙】新 農業外国人材「育成就労制度」体制構築事業

## 育成就労制度施行による主な変更点及び課題

- 肉用牛等の就労期間延長（1年→3年）により、外国人材の雇用ニーズが高まり、技術習得の支援が必要
- 「育成就労計画」の策定義務化により、受入れ農家は人材育成が求められる。
- 一定の条件を満たせば、転籍が可能となることから、就労環境の良い職場に人材流出の懸念

## 対応策

- ①入国前の人材確保や教育
- ②入国後の研修や農業者の取組支援



## ① 入国前の取組

### ◎ 農業に精通した人材確保対策



- ・ベトナム国立農業大学をはじめとした海外農業系大学生のインターンシップ等による受入れの仕組みづくり
- ・国内外の外国人材に対し、本県農業分野で活躍する人材の紹介など受入れをPR

### ◎ 入国前教育の取組強化



- ・入国前教育の対象国拡大（インドネシア、パル等）
- ・送出機関が行う新たな入国前教育を支援（農業機械操作技術や日本の交通ルール等）

※入国前教育：日本語教育期間中に本県の農業や文化、観光等の概要を事前教育

## ② 入国後の取組

### ◎ 農業技術習得に向けた研修の実施



- ・農業大学校等におけるトラクターやフォークリフト等の農業機械操作及び専門技術の習得のための実技研修
- ・農業用語学習のための動画製作

### ◎ 農業外国人材育成に向けた農業者の取組支援



就労期間延長品目（肉用牛、水稲等）をはじめとした農作業動画製作や多言語化に対応した就業規則の作成等を支援

### ③ 関係機関・団体との取組

- ・監理団体等との連携体制構築
- ・育成就労制度関連の情報発信



# 改 農業法人等経営強化支援事業

担い手農地対策課 25,942千円  
【財源：国庫、寄附金、一般財源】

## 事業の目的

就労環境の整備や人材活用手法のモデル実証等を支援し、各地域の実情に応じた農業雇用人材の活用を進めるとともに、法人等雇用型経営体への支援を強化することで、地域での安定的な雇用確保を図る。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 農業法人等育成強化事業  
法人等雇用型経営体の支援に向けた体制づくり及び多様な雇用人材の活用に関する情報の収集・発信
- ② 人材ベストミックス体制構築支援事業（補助率1/2）  
各地域の実情に応じた人材活用手法に関するモデル実証や支援者の育成を支援
- ③ 働きやすい就労環境整備事業（補助率1/2、1/3）  
多様な人材が働きやすい環境の構築に向けた研修会等の取組や施設等整備を支援

### (2) 事業の仕組み

① 県      ② 県、県 協議会等、県 民間企業      ③ 県 市町村

### (3) 成果指標

農業法人における雇用者数 現状（令和7年）11,417名 → 令和10年 13,700名

## 事業の期間

令和8年度～令和10年度

## 【別紙】

# 改 農業法人等経営強化支援事業

### ① 農業法人等経営強化事業

#### ◎ 法人等への経営支援体制構築 NEW

- ・普及指導員の経営支援力向上（別事業）
- ・農業法人への経営支援体制の構築
- ・農業に精通した土業の育成

#### 規模別法人が必要な経営能力（イメージ）

	財務・資金	組織・人材	生産・販売
大規模法人	・資金調達 ・M & A	・組織マネジメント ・社員育成	・研究開発 ・マーケティング
中規模法人	・経営分析 ・経営戦略	・リーダーの育成 ・多様な雇用人材活用手法	・経営多角化 ・農地集約・拡大
小規模法人	・財務管理 ・経営管理	・労務管理 ・労力確保	・栽培技術 ・基本管理技術 ・スマート機器導入



- ・農業に関する情報
- ・農業法人支援事例
- ・支援のポイント 等

### ② 人材ベストミックス体制構築支援事業

各地域の実情に応じた人材活用手法に関するモデル実証や支援者の育成を支援

#### ◎ 多様な人材の活用モデルの確立実証 NEW



#### ◎ 農福連携技術支援者の確保・育成

#### ◎ 農業人材の活用手法に関する情報収集・発信

### ③ 働きやすい就労環境整備事業

多様な人材が働きやすい環境の構築に向けた研修会等の実施や施設等の整備を一体的に行う地域を支援

#### （フェーズ1：ソフト対策）

#### ◎ 他産業並みの就労環境改善に向けた取組支援 NEW

#### （フェーズ2：ハード対策）

#### ◎ 快適な作業環境や居住確保に向けた整備支援

- ・熱中症等農作業負担軽減のための休憩所の設置
- ・分散する農地での作業に対応できる移動式トイレの導入
- ・短期雇用人材受入住居の修繕 等

# 企業の農業参入による新たな担い手確保対策事業

担い手農地対策課 12,142千円  
【財源:国庫、一般財源、その他】

## 事業の目的

担い手不足が懸念される本県農業の維持に向け、地域計画等を基にした「参入企業誘致構想」を市町村で作成し、他産業からの農業参入を推進するための受入・連携体制を構築する。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 地域主体受入体制構築事業 (補助率定額、補助率1/2)
  - ・市町村が主体的に企業参入を行うための「参入企業誘致構想」の作成支援・実装支援
  - ・企業の参入ニーズと受入地域とのマッチング
- ② 参入誘致活動強化事業 (補助率定額)
  - ・農業展示会等へのブース出展による誘致活動の実施
  - ・デジタル媒体やSNS等を活用した誘致活動の実施
  - ・参入希望企業に対し、各市町村からのプレゼンや現地視察等を行う企業参入ツアーの実施

### (2) 事業の仕組み



### (3) 成果指標

他産業からの農業参入法人数      現状(令和5年) 160法人 → 令和9年 169法人  
参入企業誘致構想作成市町村数      令和6年 2市町村 → 令和9年 11市町村

## 事業の期間

令和7年度～令和9年度

# 【別紙】企業の農業参入による新たな担い手確保対策事業

## 事業目的

担い手不足が懸念される本県農業を維持していくために、新たな担い手として他産業からの農業参入を推進するための受入・連携体制構築する。

### ①地域主体受入体制構築事業

市町村が主体的に他産業からの農業参入を推進するため、「参入企業誘致構想」を作成・活用した地域の受入体制を構築し、地域の実情を理解した企業の参入を目指す。

#### ◎参入企業誘致構想の作成

- ・各地域の特色や強み、地域計画により把握した担い手不足農地の情報などをベースにした「参入企業誘致構想」を作成
- ・参入企業誘致構想を作成する市町村に対し、調査や視察等の費用について補助(作成支援・実装支援)



#### ◎企業ニーズを取り入れた地域のマッチング体制の構築

- ・企業の参入ニーズの調査
- ・各市町村の営農候補地等の情報を一元管理
- ・営農候補地のマッチング支援

### ②参入誘致活動強化事業

リアル及びオンライン展示会の併用による多様な情報発信による誘致活動や、本県への参入意欲醸成を目的としたツアー等の実施。

#### ◎農業展示会等へのブース出展による誘致活動

- ・各種展示会にブースを設け対面での誘致活動を実施



#### ◎デジタル媒体やSNS等を活用した誘致活動

- ・参入企業誘致構想に基づくPR動画の作成
- ・ひなたマフィン等のSNSを活用したPR
- ・オンライン展示会への出展による誘致活動を実施

#### ◎企業参入ツアーの実施

- ・参入希望企業に対し、各市町村からのプレゼンや現地視察等を実施



誘致活動

# 農地中間管理機構等支援事業

担い手農地対策課 515,611千円  
【財源:国庫、一般】

## 事業の目的

担い手への農地集積と集約化により本県農業の構造改革と生産コストの削減を推進するため、農地中間管理機構や市町村農業委員会等による担い手への農地集積と集約化を支援する。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 農地中間管理機構事業 (国補助率7/10相当、国定額)  
担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構の運営及びその活動を支援
- ② 機構集積協力金 (国定額)  
農地中間管理機構に農地を貸し付ける地域に対して協力金を交付
- ③ 農業委員会等への支援 (国定額)  
農業委員会が行う農地法等の事務の適正な実施や農地の有効利用を図るための活動及び県農業会議が行う広域的な農地利用調整活動を支援



### (2) 事業の仕組み

- ① 県 [補助] → 農地中間管理機構
- ② 県 [補助] → 市町村 [補助] → 地域
- ③ 県 [補助] → 市町村 又は 農業会議

### (3) 成果指標

担い手への農地集積率 現状(令和5年度末) 57.6% → 令和9年度末 70%

## 事業の期間

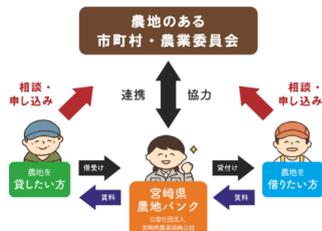
令和7年度～令和9年度

## 【別紙】

# 農地中間管理機構等支援事業

### ① 農地中間管理機構事業

- 農地中間管理機構運営事業  
機構が行う農地集積・集約化を推進する業務を支援。
- 借受農地管理等事業  
機構が借り受けた農用地等の賃料、保全管理等を支援。
- 遊休農地解消対策事業  
機構が遊休農地を借受け簡易な整備を行う取組を支援。



### ② 機構集積協力金

農地バンクを活用して、担い手への農地の集積、集約を行う地域に対して、協力金を交付。

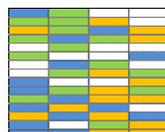
- 集約化加速タイプ  
農地バンクからの転貸等を通じた集約化の取組を支援  
交付単価【1.0万円～5.0万円/10a】
- 地域集約化実現タイプ  
農地の集約化を実現するため農地バンクへまとまった農地を貸付けする地域を支援  
交付単価【2.0万円～2.6万円/10a】

### ③ 農業委員会等への支援

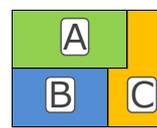
- ・市町村農業委員会が行う農地制度の適正な実施や農地の有効利用を図るための支援
- ・県農業会議が行う農業委員会向けの研修会や農地利用最適化活動等を円滑に遂行するための巡回支援など広域的な農地利用調整活動に対する支援



地域計画(目標地図)に基づいた農地中間管理機構による利用権設定により、農地の流動化が進展し、担い手への農地集積・集約化が図られる。



分散錯圃



集約化

まとめて  
効率良く  
利用

# 集落営農活性化プロジェクト促進事業

担い手農地対策課 8,115千円  
【財源:国庫】

## 事業の目的

集落営農組織が連携・合併による持続的な発展を目指すため、ビジョンづくりや人材の確保、収益力向上に向けた取組等を支援する

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 集落営農活性化助成事業 (補助率定額、1/2以内)  
集落営農の活性化に向けたビジョンづくり及びビジョンに基づく取組の実行支援
- ② 集落営農活性化サポート事業 (補助率定額)  
集落営農の取組を県及び地域の関係機関・団体が集中的にサポートするための体制構築を支援

### (2) 事業の仕組み

- ① 県 → 補助 → 市町村 → 補助 → 集落営農      ② 県 → 補助 → 市町村



### (3) 成果指標

担い手への農地集積率  
現状(令和5年度末) 57.6% → 令和9年度末 70%

## 事業の期間

令和7年度～令和9年度

# 【別紙】 集落営農活性化プロジェクト促進事業

## ① 集落営農活性化助成事業

### ビジョンづくりへの支援

- 新たな取組の中核となる人材の確保
- 収益力向上の柱となる経営部門の確立
- 集落の人手に依存しない効率的な生産体制の確立



### 具体的な取組への支援

- 候補となる若者等の雇用に係る賃金・社会保険料
- 高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに係る経費
- 大型の共同利用機械等の導入経費



若者等の雇用



高収益作物の試験栽培



大型共同利用機械の導入

## ② 集落営農活性化サポート事業

普及センター、JA、市町村等が、経営状況の分析、取組の提案、話合いのサポート、栽培技術等の指導等、集中的にサポート



集落営農組織を多様な担い手の1つとして明確化し、活性化することで、集落営農組織を含む担い手の経営発展及び地域農業の維持が図られる。

# 最適土地利用総合対策モデル構築支援事業

担い手農地対策課 29,126千円  
【財源:国庫】

## 事業の目的

市町村等が、中山間地域等における農用地保全のため、地域ぐるみの話し合いを通じて、粗放的な土地利用、条件整備等を支援する。

## 事業の概要

### (1) 事業内容

- ① 農地利用推進事業 (補助率定額)
  - ・地域ぐるみの話し合いを通じた土地利用の計画を策定(土地利用構想)
  - ・農用地保全のための実証
  - ・省力化機械の導入 等
- ② 農地利用整備事業 (補助率5.5/10以内)
  - ・農用地保全のための条件整備・基盤整備



### (2) 事業の仕組み

①② 県  市町村、地域協議会等

### (3) 成果指標

遊休農地の発生防止・解消等農地保全に取り組む地域数 3地域

## 事業の期間

令和7年度～令和9年度

# 【別紙】最適土地利用総合対策モデル構築支援事業



今後の農地利用について、地域で話合わなければ・・・

市町村



アシやススキなどが繁茂



剪定しても継続栽培が困難



条件の悪い農地はこれ以上耕作できない。

農業者



農地が荒れて景観が悪い。

地域住民

### ① 農地利用推進事業

#### 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の策定

地域ぐるみの話し合いを通じて、営農を続ける農地、粗放的利用を行う農地等を区分した土地利用の計画を策定(土地利用構想)。



定額：上限5,000万円  
(年標準額1,000万円×事業実施年数)  
※農用地保全のための実証の取組や省力化機械等の導入も併せて協議



土地利用構想：事業着手から3年以内に策定

#### 粗放的利用支援

土地利用構想に基づく粗放的利用の取組を実施。



蜜源作物



植林



放牧



シソ

定額：上限10,000円/10a  
又は上限5,000円/10a  
※1つ以上の取組を実施

### ② 農地利用整備事業

#### 条件整備

土地利用構想に基づく簡易な整備、基盤整備等を実施。



抜根・整地



水路の補修・整備

定率：5.5/10等  
上限：1億円  
(年標準額2,000万円×事業実施年数)  
※土地利用構想の承認後着手

地域ぐるみの話し合い・取組を通じて、土地利用の最適化と遊休農地等の発生防止・解消が図られる。